

平成 23 年 2 月 15 日

全国中小企業団体中央会会長

鶴 田 欣 也 殿

新規学校卒業者等の採用に関する要請書

現下の我が国の景気は足踏み状態にあり、一部に持ち直しに向けた動きがみられるものの、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、昨年 10 月 8 日には、貴団体を含む 245 の経済団体等に対して、新規学校卒業者及び未就職卒業者のための採用枠の拡大、追加求人提出及び少なくとも大学及び高等学校等卒業後 3 年以内の未就職卒業者の新卒枠での応募受付、早期の採用選考活動の抑制、について要請を行いました。

また、「雇用戦略・基本方針 2011」を踏まえ、現在政府が推進している「3 段階構えの経済対策」のうち、既に実施段階にあるステップ 1、ステップ 2 の経済対策に盛り込まれた施策の着実な実施を図るとともに、ステップ 3 として、平成 23 年度においても同方針に盛り込まれた施策を実施するとしているところです。

しかしながら、平成 23 年 3 月卒業予定の新規学校卒業者をめぐる就職環境は、大学卒業予定者の直近の就職内定率が調査開始以来過去最低の水準となるなど、依然として厳しい状況にあり、就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼることが懸念されます。

政府としても、卒業後 3 年以内の既卒者を新卒枠で雇用する事業主やトライアル雇用を経て正規雇用へ移行させる事業主への奨励金の平成 23 年 3 月卒業予定の未内定者への特例的適用、大学等とジョブサポーターとの情報共有による個別支援の徹底、民間就職情報サイトを活用したジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知、中小・中堅企業を中心とした就職説明会の追加開催等により、1 人でも多くの方が卒業までに就職できるよう、未内定者を対象に「卒業前最後の集中支援」に取り組んでいるところです。加えて、優れた人材を求めている中小企業の魅力の発信を通じて、インターネット等を活用して新規学校卒業者と中小企業のマッチングを行うドリームマッチプロジェクトを推進しています。産業界の皆さまにおかれましても、非常に厳しい経済情勢の中ではありますが、優れた人材の確保を通じて、将来にわたる競争

力の維持・強化を図るため、こうした取組を御活用いただき、再度、新規学校卒業者等のための採用の拡大に向けた努力をお願いいたします。

貴団体におかれましては、私どもの要請に、何卒、深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

内閣総理大臣補佐官

寺田 学

内閣府大臣政務官

和田 隆志

文部科学大臣政務官

笠 浩史

厚生労働大臣政務官

小林 正夫

経済産業大臣政務官

田嶋 要